

県営住宅の  
'おたより、

NEW

らいふ

みんなで協力

明るい生活

第12号

## 災害に対する対策



今月、熊本県において震度7を観測する巨大地震が発生しました。県営住宅にお住まいの方の中には、2011年の東日本大震災のことを連想した方も多いと思います。自然災害はいつ、どこで、どれだけの規模のものが起こるかは誰にも予測はできません。リスクを減らすためにも、引き続き災害発生を想定した準備を心掛けましょう。

◇非常用品⇒非常用持ち出し袋(懐中電灯、非常食、水、ラジオ、常備薬など一人で持ち出せる最低限の物)を用意します。後から持ち出せる水、インスタント食品や生活用品をストックしておくとう安心です。中身の点検や交換もお忘れなく。また、割れたガラスで避難できない場合に備え、寝室に履物を用意しましょう。



◇避難場所⇒学校などの広域避難場所と経路の確認をしておきましょう。

◇室内点検⇒不安定な家具を固定したり、倒れる向きを考慮して配置しましょう。ガラスに飛散防止フィルムを貼るとガラスの破片が飛散せず非難しやすくなります。

◇屋外点検⇒階段、通路、ベランダの隔て板の近くに物があると避難の妨げになります。ベランダの排水溝にゴミや落ち葉が詰まっていると、階下への漏水事故になりかねません。雨の日が多くなってくる梅雨のシーズン前に必ず点検しておきましょう。

避難場所



## 樹木の剪定

雑草や木の枝が伸びる季節になりました!

団地内や駐車場周りの除草、低木(2メートル以下)の剪定は入居者の皆様方をお願いしております。自治会役員さんや連絡員さんを中心に、団地の環境整備にご協力をお願い致します。



## ペット飼育禁止



県営住宅はたくさんの方がお住まいになっている共同住宅であり、ペットの飼育を禁止しています。決められたルールを守って、一人一人の心がけて、より住みやすい団地作りにご協力をお願い致します。

# 県営住宅におけるマイナンバーの利用について

県営住宅では、各種申請時に住民票や課税証明書などの証明書の添付が必要となっておりましたが、平成27年10月以降、住民票を有する方に通知されているマイナンバーを利用することにより証明書などの一部添



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

マイナンバーの利用にあたっては入居者の皆様から事前に提供していただく必要がございますので、平成28年度収入申告（報告）書の提出時にあわせて提供をお願いしたいと考えております。その際は改めてご通知いたしますのでご協力をお願いします。

## 各種申請について



新年度が始まり、進学・就職等新たな環境での生活を始められた方も多いと思いますが、県営住宅では下記の要件に該当する場合には届出又は申請が必要となります。該当する方は必ずセンターへの届出又は申請をお願いします。ご不明な点等ございましたら、県営住宅業務課までご連絡ください。

事項	提出書類	提出時期
子供が生まれた時 子供が独立等で転居した時	県営住宅同居者異動届	30日以内
連帯保証人が亡くなった時	県営住宅連帯保証人変更申請書	遅滞なく
親族を同居させようとする時	県営住宅同居承認申請書	同居前に
入居者及び同居者が県営住宅を引き続き15日以上使用しない時	住宅を使用しない届出	使用しない時期より前に

### ※安否確認のお問い合わせが増えています！

「入居者と連絡が取れない」と心配するお問い合わせが多数寄せられております。15日以上住宅を使用しない場合は、『住宅を使用しない届出』が必要です。数日間でも新聞がたまるご近所の方は心配になります。数日間家を空ける場合には、ご近所の方をはじめ、身内の方へのご連絡をお願い致します。



**一般財団法人茨城県住宅管理センター** 〒310-0062 水戸市大町3-4-36大町ビル2F

入居中のご相談窓口	〈県営住宅業務課〉	TEL 029(226)3603 FAX 029(227)0368
入居申込み窓口	〈県営住宅業務課〉	TEL 029(226)3350 FAX 029(227)0368
室内等修繕、退去、 車庫証明発行窓口	〈県営住宅工務課〉	TEL 029(226)3300
	〈総務課〉	TEL 029(291)3367

### つくば支所

県西地区・県南地区に  
お住まいの方はこちらへ  
〒305-0034 つくば市小野崎260-1  
ヒロサワつくばビル1F  
電話 029(853)1370  
FAX 029(879)7701

一般財団法人茨城県住宅管理センターホームページ ⇒ <http://www.ijkc.jp>